

## 広域支援の進捗状況について

### 1. 広域支援要請から受託（平成 19 年度）までの経過について

平成 18 年 9 月 27 日

小金井市が多摩地域ごみ処理広域支援体制（以下「広域支援体制」という）により第 2 ブロック代表（平成 18 年度 ふじみ衛生組合）へ広域支援要請

支援要請量 19,000 トン / 年

支援期間 平成 19 年度～平成 28 年度（10 年間）

平成 18 年 10 月 12 日

第 2 ブロック代表から広域支援体制ブロック協議会会長（平成 18 年度八王子市）へ広域支援要請（第 2 ブロック内で小金井市の全量を処理することができないため）

(1) 支援要請量 13,000 トン / 年から 2 市及び 1 一部事務組合が支援する量を差し引いた量

6,000 トン / 年は、国分寺市（第 2 ブロック内）が受託済

(2) 支援期間 平成 19 年度～平成 28 年度（10 年間）

平成 18 年 10 月 16 日

広域支援体制ブロック協議会会長から西多摩衛生組合に広域支援要請

(1) 支援要請量 13,000 トン / 年から 2 市及び 1 一部事務組合が支援する量を差し引いた量

(2) 支援期間 平成 19 年度～平成 28 年度（10 年間）

平成 18 年 10 月 16 日

西多摩衛生組合幹事会へ報告

広域支援の要請内容

(1) 支援要請量 13,000 トン / 年から 2 市及び 1 一部事務組合が支援する量を差し引いた量

(2) 支援期間 平成 19 年度～平成 28 年度（10 年間）

平成 18 年 10 月 20 日

西多摩衛生組合幹事会（構成市町の意見調整）

広域支援体制の適用範囲に該当の有無

平成 18 年 10 月 26 日

西多摩衛生組合正副管理者会議

- (1) 広域支援体制の適用範囲に該当しにくい状況である。
- (2) ただし、今後、状況が進展し、小金井市と国分寺市との可燃ごみの共同処理に向けての計画がより具体的になった時点で、小金井市との当事者間協議に応じる。

条件

- (ア) 建設スケジュールが正式に決定されていること
- (イ) 建設候補地（案）について正式に表明されること
- (ウ) 国分寺市と小金井市が平成 19 年 4 月以降のごみ処理について、新たに覚書等を締結すること
- (エ) 第 2 ブロック内で支援受託を表明している団体において、実質的な支援量と期間を明確にすること

平成 18 年 11 月 1 日

西多摩衛生組合から広域支援体制ブロック協議会会長に広域支援回答

回答内容

- (1) 広域支援体制の適用範囲に該当しにくい状況である。
- (2) ただし、今後、状況が進展し、小金井市と国分寺市との可燃ごみの共同処理に向けての計画がより具体的になった時点で、小金井市との当事者間協議に応じる。

平成 18 年 11 月 17 日

瑞穂町環境問題連絡協議会へ広域支援の状況報告

平成 18 年 11 月 21 日

羽村九町内会自治会生活環境問題連絡協議会（総務会）へ広域支援の状況報告

平成 18 年 11 月 22 日

西多摩衛生組合議会（全員協議会）へ報告

広域支援体制の適用範囲に該当しにくい状況であり、今後、状況が進展し、小金井市と国分寺市との可燃ごみの共同処理に向けての計画がより具体的になった時点で、小金井市との当事者間協議に応じることを報告

平成 18 年 12 月 13 日

羽村九町内会自治会生活環境問題連絡協議会へ広域支援の状況報告

平成 19 年 1 月 26 日

小金井市から西多摩衛生組合へ広域支援要請を受託する

要請内容

- (1) 支援要請量 約 10,000 トン / 年
- (2) 支援期間 平成 19 年度 ~ 平成 28 年度 (10 年間)
  - 建設スケジュールが正式に決定された (平成 18 年 11 月 6 日)
  - 建設候補地 (案) が正式に決定された (平成 18 年 1 月 11 日)
  - 国分寺市と小金井市が平成 19 年 4 月以降の共同処理に向けて、新たに覚書が締結された (平成 19 年 1 月 18 日)
  - 第 2 ブロック内の団体において、支援受託に向けた実質的な事務手続が開始された (平成 19 年度)

国分寺市	約 6,000 トン / 年
柳泉園組合	約 489 トン / 年
東村山市	約 417 トン / 年
武蔵野市	約 300 トン / 年
小平・村山・大和衛生組合	約 2,000 トン / 年

平成 19 年 2 月 5 日

西多摩衛生組合幹事会

- (1) 広域支援体制の適用範囲に該当していると判断できる
- (2) 西多摩衛生組合での技術的に焼却可能である

平成 19 年 2 月 13 日

西多摩衛生組合正副管理者会議

- (1) 広域支援体制の適用範囲に該当していると判断する
- (2) 西多摩衛生組合での技術的に焼却可能であると確認する  
従って、広域支援をする方針を決定した。

平成 19 年 2 月 15 日

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会の役員 (町内会長等含む) へ小金井市からの広域支援を受託する方針であることを説明する。

羽村・瑞穂両協議会から要望

公害防止協定に基づき、羽村・瑞穂両協議会会員 (居住者含む) へ説明会を開催するよう要望がありました。

平成 19 年 2 月 23 日

西多摩衛生組合議会（全員協議会）

広域支援体制の適用範囲に該当し、西多摩衛生組合での焼却が技術的に可能であるため、小金井市からの広域支援を受託することを報告した。

平成 19 年 3 月 1 日

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会（9 町内会）及び瑞穂町環境問題連絡協議（7 町内会）と協議し、平成 19 年 3 月 10 日に住民説明会を開催する回覧を町内会長へ依頼する。

平成 19 年 3 月 10 日

住民説明会を開催 [対象者 羽村九町内会自治会生活環境保全協議会（9 町内会）及び瑞穂町環境問題連絡協議会（7 町内会）内の全居住者]

平成 19 年 3 月 23 日～平成 19 年 3 月 28 日

「西多摩衛生組合からお知らせ」を配付（約 11,000 世帯）  
小金井市「可燃ごみ」の受入について、全戸配付（配付町内会は、羽村・瑞穂両協議会内の全居住者）

平成 19 年 3 月 31 日

収集車両（小金井市）受入説明会実施

平成 19 年 4 月 1 日

広域支援の「可燃ごみ焼却処理委託契約」を締結

主な内容

- (1) 期間 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- (2) 処理委託量 10,000 トン以内
- (3) 搬入日数 約 167 日/年  
ただし、7 月上旬の 14 日間、10 月～11 月の定期補修工事期間 50 日間、その他月曜日・木曜日 54 日間は搬入制限をする（制限期間中の土曜日は除く）
- (4) 対象ごみ 小金井市が収集する可燃ごみ
- (5) 搬入日 火・水・金・土曜日（日・月・木曜日を除く）
- (6) 契約単価 48 円/kg

小金井市及び国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けてのスケジュールの延期等があった場合は、可燃ごみの受入を中止または変更することがありうる旨を通知

## 2 . 広域支援の受託後（平成 19 年度）の経過について

### (1) 搬入状況の確認

平成 19 年 4 月 3 日より、小金井市から広域支援による受入を開始。

収集車の交通渋滞状況の確認を実施

実施日 平成 19 年 4 月 3 日 平成 19 年 4 月 4 日 平成 19 年 4 月 6  
日 平成 19 年 4 月 7 日

確認場所

瑞穂町立第 4 小学校前（都道 163 号線）

羽村市立武蔵野小学校及び羽村市立第 3 中学校（西衛搬入口周辺）

実施日 平成 19 年 5 月 9 日

確認場所

瑞穂第 4 小学校前及び西衛搬入口周辺

ごみ質分析（小金井市の車両から）のための抜打ち検査を実施。

平成 19 年 5 月 22 日 羽村市・瑞穂町立会い

平成 19 年 6 月 22 日 周辺住民 2 名立会い

平成 19 年 8 月 21 日

平成 19 年 9 月 18 日

平成 19 年 12 月 18 日

平成 20 年 1 月 22 日

平成 20 年 3 月 4 日

小金井市のごみ抜打ち確認

福生市職員（平成 19 年 4 月 27 日）

羽村市職員（平成 19 年 4 月 3 日・平成 19 年 5 月 22 日・平成 19  
年 11 月 30 日・平成 20 年 2 月 19 日）

瑞穂町職員（平成 19 年 5 月 22 日・平成 19 年 8 月 8 日）

ごみ搬入の立会い

平成 19 年 4 月 3 日～4 月 14 日（搬入日 8 日間）

ごみ搬入については、小金井市職員が立会いを実施。

## (2) 周辺住民への説明対応及び情報公開

### 西多摩衛生組合と構成市町の役割分担

住民から経過説明等の要請があった場合の西多摩衛生組合と構成市町の役割分担

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会地域内住民への説明は、西多摩衛生組合で責任を以って説明を行う。

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会地域以外の一般住民への説明は、構成市町が責任を以って説明を行う。ただし、構成市町から要請があれば、西多摩衛生組合の職員は補助説明員として出席する。

### 住民説明会及び組合対応等

平成 19 年 4 月 28 日

### 羽村市双葉富士見及び双葉町松原への説明

町内会の依頼により実施

広域支援受託までの経過及び措置対応説明

搬入状況報告及び維持管理状況説明

平成 19 年 5 月 1 日

西多摩衛生組合構成市町の広報誌に西多摩衛生組合が広域支援を受託したことのお知らせを掲載。

平成 19 年 5 月 31 日

### 瑞穂町環境問題連絡協議会役員会開催

瑞穂町環境問題連絡協議会の依頼により進捗状況を説明

平成 19 年 7 月 19 日

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会役員に広域支援受託後の進捗状況について説明

平成 19 年 10 月 23 日

東京マイコープ（生活協同組合）より羽村市に広域支援の説明依頼があったため、羽村市の補助員として広域支援の受託状況等について説明

平成 19 年 12 月 7 日

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会役員に広域支援受託後の進捗状況について説明（52 名）

平成 19 年 12 月 16 日

羽村市緑ヶ丘三丁目町内会へ広域支援の状況等を説明（18 名）  
町内会の依頼により実施

平成 20 年 3 月 12 日

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会役員に広域支援受託後の進捗状況について説明

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会役員に広域支援受託後の進捗状況について説明 3 回

瑞穂町環境問題連絡協議会役員のための広域支援受託後の進捗状況について説明 1 回

町内会等への広域支援受託後の進捗状況について説明 2 回

他の団体への広域支援受託後の進捗状況について説明 1 回  
（東京マイコープ）

#### 搬入状況の情報公開

平成 19 年 4 月 1 日

広域支援受託状況を西多摩衛生組合ホームページに掲載

平成 19 年 5 月 11 日

広域支援受託状況を西多摩衛生組合ホームページに掲載。

平成 19 年 5 月 8 日

当組合の公害監視盤に小金井市の搬入量及び累計搬入量の掲示を開始  
内容

「小金井市のごみ搬入量 月 日 . t 4月からの  
累計 , . t 搬入率 . %」

ただし、土・日曜日及び祝日は、掲示していません。

平成 19 年 5 月 11 日

広域支援受託状況を西多摩衛生組合ホームページに掲載（更新）した。

追加項目

多摩地域ごみ処理広域支援について

小金井市からの広域支援受託量の状況等（毎月更新）

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱

公害防止協定書

国分寺市と小金井市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設に向けてのスケジュール

可燃ごみ焼却処理委託契約書

平成 19 年 9 月中旬

広報誌の発行「にしたまエコにゆうす」

主な内容

環境センターの施設概要及び維持管理状況

広域支援の状況（4 月から 8 月まで）

フレッシュランド西多摩の状況等

配付先

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会地域内

平成 20 年 3 月初旬

広報誌の発行「にしたまエコにゆうす」

主な内容

平成 18 年度決算・平成 20 年度予算

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並び瑞穂町環境問題連絡協議会との説明会内容（平成 19 年 12 月）

広域支援の状況（平成 19 年 4 月から平成 20 年 1 月まで）

連載記事「燃焼設備」

フレッシュランド西多摩の状況等

配付先

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会地域内

### (3) 小金井市への対応等

平成 19 年 4 月 3 日

「広域支援に伴う可燃ごみの受入等について」

契約内容の再確認 西多摩衛生組合管理者 小金井市長に送付

内容

「可燃ごみ焼却処理委託」契約第 3 条に基づき、契約期間は平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの 1 年間

委託契約第 4 条に基づき、当組合に搬入できる可燃ごみは、分別された可燃ごみとし、ごみ分別の徹底を図るよう指示した。

また、小金井市のごみ抜き打ち検査を実施する旨を連絡

平成 19 年 5 月 2 日

「小金井市と国分寺市で可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設に係るスケジュール等の進捗状況について」

契約条項第 1 1 条第 3 項に基づき、建設スケジュールの進捗状況の確認 西多摩衛生組合事務局長 小金井ごみ処理施設担当部長に送付

内容

国分寺市との共同で新焼却施設建設計画に係る考え方を取りまとめ及び小金井市議会に新焼却施設建設計画に係る考え方の取りまとめを提示した資料の提示（平成 19 年 5 月 30 日に回答あり）

市民参加による（仮称）新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会を設置。

新焼却施設建設計画に係る考え方及び新焼却施設の建設候補地を提示し、新焼却施設の建設場所について諮問した資料の提示（平成 19 年 6 月 12 日に回答あり）

平成 19 年 7 月 20 日

昭島市が広域支援受託（平成 19 年度 支援量 790 t / 年）

平成 19 年 10 月 22 日

「小金井市のごみ広域支援に関する要請について」

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会  
西多摩衛生組合管理者に送付

内容

小金井市からの搬入されるごみの減量

西多摩衛生組合の公害対策の充実を図ること

小金井市のごみ焼却施設建設に向けてのスケジュールを短縮し、  
多摩地域の焼却施設の負荷が低減されるよう対策を取ること

平成 19 年 11 月 15 日

日野市が広域支援受託（平成 19 年度 支援量 585 t / 年）

小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会（以下「小金井市市民検討委員会」という。）の開催予定等（開催場所 小金井市庁舎内）

小金井市市民検討委員会の開催

小金井市市民検討委員会は、第 1 回（平成 19 年 6 月 10 日）が開催され、21 回（平成 20 年 3 月 15 日）開催されている。

答申時期

平成 20 年 8 月を平成 20 年 6 月に前倒して答申することが決定されている。